

# パブリックコメントを実施します



皆様のご意見をお聞かせください

パブリックコメントとは、市の施策や制度を定める計画や条例を決める際に、広く市民の皆さんに公表し、寄せられたご意見などを案に取り入れられるかどうか検討し、市の考え方とその検討結果を公表するものです。

## 1 屋外市民プールについて

今年で40年目を迎えた屋外市民プールは、長年にわたり市民から親しまれてきた一方で、施設の老朽化が顕著で古さの際立つ施設でもあります。これまで安全・安心に利用していただくために、必要な修繕やメンテナンスなどの適正管理に努め、安全性の確保や機能の維持を図ってきましたが、令和2年度の屋外市民プールの開場に当たっては、主要な機械設備などの修繕が不可欠となり、多額の経費を要する見込みとなりました。また、突発的な故障などの発生リスクも高まっており、なお一層の修繕経費が見込まれます。このようなことから屋外市民プールは休場とし、当施設の現状や課題を踏まえ検討を行った結果、今後の運営維持が困難であると市の方向性をまとめました。



検討内容について、市ホームページまたは下記閲覧場所で閲覧できますので、屋外市民プールの今後について、皆様のご意見をお寄せください。

検討内容について、市ホームページまたは下記閲覧場所で閲覧できますので、屋外市民プールの今後について、皆様のご意見をお寄せください。

**閲覧場所:**市役所1階市政情報コーナー、中央公民館、おあしす、駅前市民サービスセンター、旭地区センター、平沼地区公民館、東部地区公民館、総合体育館

**募集期間:**10月25日(日)まで

**対象:**市内在住・在勤・在学の方

**提出方法:**各閲覧場所に設置の用紙または任意の用紙に、意見、住所、氏名を記入し、備え付けの意見提出箱、郵送、ファクス、[sports-suishin2@city.yoshikawa.saitama.jp](mailto:sports-suishin2@city.yoshikawa.saitama.jp)または直接、スポーツ推進課へ

**問合せ:**スポーツ推進課(総合体育館) ☎982・6800、☎983・1867

## 2 吉川市パートナーシップ宣誓制度の考え方

市では、互いを認め合い人権を尊重する社会づくりのため、多様性を認め合う社会の実現を目指して、性的少数者のパートナーシップ宣誓制度の創設を進めています。

## 3 第4次吉川市男女共同参画基本計画(素案)

市における男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和4年4月から10年間を計画期間とする第4次計画を策定します。

### 【②③共通】

**閲覧方法:**原案や説明資料は市ホームページまたは次の場所で閲覧できます。

**閲覧場所:**市役所庶務課窓口(②のみ)、市役所市民参加推進課窓口(③のみ)、市役所1階市政情報コーナー、中央公民館、おあしす、駅前市民サービスセンター、旭地区センター、平沼地区公民館、東部地区公民館、総合体育館

**募集期間:**11月1日(日)まで

**対象:**市内在住・在勤・在学の方

**提出方法:**各閲覧場所に設置の用紙または任意の用紙に、意見、住所、氏名を記入し、備え付けの意見提出箱へ。または直接、郵送、ファクス、メールで次の宛先へ。

②庶務課 [syomu2@city.yoshikawa.saitama.jp](mailto:syomu2@city.yoshikawa.saitama.jp)、☎982・9458、☎981・5392

③市民参加推進課 [shiminsanka2@city.yoshikawa.saitama.jp](mailto:shiminsanka2@city.yoshikawa.saitama.jp)、☎982・9685、☎981・5392